令和３年度初!!
社会福祉法人功有会が県内５社目の「プラチナくるみん」認定

奈良労働局（局長 鈴木 伸宏）は、**社会福祉法人功有会**（理事長 松本 憲夫氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく**優良な「子育てサポート企業」**として認定し、令和４年１月７日に認定通知書交付式を行いました。

松本理事長（左）と鈴木局長（右）

【理事長 松本 憲夫氏のコメント】

男女ともに育児休業を取得し子育てをしながら、働き続けることが当たり前になってきています。

今後はプラチナくるみんを維持しつつ、子育て中の人が働きやすい職場づくりを進めていくとともに、優秀な人材の確保に繋げたいと考えています。

交付式の様子を奈良労働局の YouTube チャンネルにて配信中!!

YouTube JP

奈良労働局

「プラチナくるみん認定」の概要

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、12 項目の特例認定基準を全て満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

認定を受けるメリット

認定マークを、自社の商品、名刺、広告、求人票などに付け、子育てサポート企業であることをアピールすることができ、企業のイメージの向上、優秀な人材確保・定着が期待できます。

くるみん認定や次世代法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
電話：０７４２－３２－０２１０

社会福祉法人功有会の概要、取組内容

1．企業の概要

代表者職氏名　　　　：理事長　松本 憲夫
所在地　　　　　　　：北葛城郡広陵町三吉 169 番地
事業内容　　　　　　：社会福祉事業
常時雇用する労働者数：649 人
行動計画期間　　　　：平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

2．行動計画の目標と取組内容

【目標】

計画期間内に有給休暇の取得率 60%以上を目指す。

【対策】

・有給休暇の趣旨・制度の理解を全職員に会議等で周知する。
・有給休暇の取得率向上に向けての会議を年１回以上開催する。
・有給取得率の法人目標の周知徹底をする。

3．主な認定基準の達成状況

・女性労働者の育児休業取得率 100%、計画期間中５人の男性が育児休業を取得。
・小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる法定を上回る「所定外労働時間の免除制度」「短時間勤務制度」を整備。
・所定外労働が無くなるよう 30 分以内に退社することを目標にノー残業デーの実施。
・「有給休暇取得率 60%以上」を目標に給与明細に有給残数を明示し、取得を促すことにより、取得率 70%を達成。
・育児休業からの復帰後又は子育て中の女性労働者を対象としたキャリア形成を支援するための計画を立て、カウンセリングを実施。